

## ■ 「京丹後市まちづくり基本条例」見直しに当たって

(第1回京丹後市まちづくり委員会\_新川アドバイザー資料引用)

### ●視点1 : 議会と行政が変わったか？

- 市民自治の市政への転換：市民を起点とした議会運営、行政運営になっているか
- 市民参加による市政運営原則：市民参加は具体化されているか
- 政策過程への具体的な市民参加；重要な政策、市民生活に影響する政策の策定、決定、実施や評価に市民参加できているか
- 市民意向の反映と市民の知恵や活力の活用：議会と行政は、市民参加が市民との協働に発展する展望をもってその運営を心掛けているか

#### ⇒市政参画機会の充実

パブリックコメントや「わたしの提案・意見箱」などの市民が意見を述べることができる取り組みや審議会への市民参加などの市民が計画の策定や評価に主体的に関わる取り組みを推進し、市民意見の積極的な聴取と市政への反映に努めています。

(主な取り組み)

- ① 広聴活動の充実による市民ニーズや意見・提言の吸い上げ
- ② パブリックコメント実施の周知徹底と意見提出手続きの簡素化
- ③ 審議会等委員の市民公募の推進
- ④ わたしの提案・意見箱制度の周知
- ⑤ 市長とフラット座談会制度の周知

#### ⇒積極的で効果的な市政情報の提供

マスメディアへの情報提供及び広報誌、ホームページ、ケーブルテレビを始めとした既存の情報提供手段の活用に加え、新しい手法も検討しながら、積極的な市政情報の提供に努めています。

(主な取り組み)

- ① 様々な媒体を活用した積極的な市政情報の提供  
(広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、防災行政無線、SNS)
- ② まちづくり出前講座
- ③ わかりやすい広報誌づくり
- ④ 情報量の調整と情報の選択
- ⑤ タイムリーな情報発信

## ●視点2 :市民サービスが変わったか？

- 市民参加によるサービスの内容の改善ができたか
- 市民協働によるサービス提供の方法が変わったか
- 市民参加と協働による公共事業の決定や実施ができていますか
- 市民参加と協働による公共施設の維持管理、統廃合や更新ができていますか
- 市民と共につくりあげる行政サービスがどのくらいできるようになっているのか
- 行政サービスの中で市民協働型の運営がどのくらい進み始めているのか

### ⇒公共サービスの担い手の育成・支援

多様な主体が行う自主的な公共サービスを将来にわたって継続・発展させるためには、その担い手の育成が重要であるため、地域において公共サービスの提供主体となり得る意欲と能力を備えた多様な主体とその核となる人材の育成に向けた取り組みや支援を行っています。

また、多様な主体による自主的・自発的なまちづくりを促進するため、協働に関する情報発信を積極的に行ったり、市の遊休施設を地域の各種団体等に譲渡や貸し出ししたりするなどの取り組みを進めています。

(主な取り組み)

- ①自治会や市民活動に役立つ情報の効果的な提供
- ②まちづくりや地域活動を行うリーダーの養成
- ③地域の活力向上や課題解決への支援を通じた人材育成
- ④NPO 団体やボランティア団体等の育成と活動促進
- ⑤公共施設の貸付、売却、移譲（公共施設の空部屋活用）

### ⇒協働事業の推進

多様な主体のアイデアや能力を生かした自主的な活動に対して支援し、協働事業を推進しています。また、行政サービスの様々な分野において、提案や要望を反映した事業を実施するなど、市民のニーズに沿った取り組みを推進するとともに、市民や団体等の参画による事業の立案や実施など、多様な主体と協働・連携した取り組みを進めています。

(主な取り組み)

- ①コミュニティビジネスの創出支援
- ②多様な主体のアイデア等による活動に対する支援（補助制度等による支援）
- ③多様な主体と協働・連携した事業実施による行政サービスの提供
- ④予算編成における地区要望の聴取
- ⑤まちづくりにおける市民と行政の役割分担の明確化

(具体例)

地域まちづくり計画策定支援、小規模多機能自治推進補助金、地域集会施設整備費補助金、集会施設等簡易修繕補助金、村おこし・地域づくり事業補助金、市民力活性化支援事業補助金、コミュニティビジネス応援補助金、地域協働型小規模公共事業他

### ●視点3 : 条例で市民の意識と行動が変わったか？

- 市民は条例を知っているのか
- 市民は条例の内容をどこまで理解しているのか
- 市民は条例をうまく使っているのか
- 条例の理念が少しでも定着してきたのか：自治の主体としての市民意識
- 条例が期待した市民が力を発揮する市政になっているのか
- 条例が求める市民の姿としてその役割と責任を明確に分担するようになっているのか

#### ⇒協働の意識づくり

協働の仕組みを構築するためには、市民と行政の双方が、協働についての理解を深め、お互いに協力し合ってまちづくりを進めるという意識を持つことが重要であるため、市民への学習機会の提供や職員の市民活動への積極的な参加を推進し、市民と職員双方の協働に対する意識づくりを進めています。

(主な取り組み)

- ①セミナー、ワークショップ等の活用や市民学習機会の提供
- ②職員の協働に関する研修への参加
- ③職員の市民活動等への積極的な参加の推奨